

技術等提案要領

1 件名

令和8年度首長部局によるいじめ解消モデルの全国展開事業

2 提出書類

(1) 技術等提案書（様式自由）

ア 提案内容は仕様書の作業内容、技術等評価表等と整合性のとれたものとすること。

イ 会社名、代表者名、住所、担当者氏名、所属、役職、電話番号、電子メールアドレスを記入すること。

ウ 業務内容の一部を他業者に再委託等させる場合は、対象業務の範囲、その必要性・合理性及び相手先名称・住所を明記すること。

(2) 一般競争入札参加の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）

（3）ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、各種認定等（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は各種認定通知書の写しを、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条に基づく一般事業主行動計画を策定している場合は一般事業主行動計画策定届等（受領印の押印があるものに限る。）の写しを、それぞれ添付すること。

(4) 従業員への賃金引上げ計画の表明書（様式第9-1号もしくは様式第9-2号）※該当する場合のみ

3 提出方法

2(1)（イを記載したもの、イを伏したもの）及び2(2)から(4)までを、後述する4の提出期限までに、後述する8宛てに電子データで提出すること。

電子メールで送付した場合、メール受領後、申請者に対してメールで受領確認を送信する。送信後、3開庁日を過ぎても受信確認メールが届かない場合は、電話で照会すること。

なお、電子データで提出をすることができない場合は、後述する8に示す場所まで郵送等で提出することができる（提出期限までに必着）。郵送等による提出の際、技術等提案書は封筒に入れ封し、かつその封皮に入札件名及び「技術等提案書在中」と記載すること。

4 提出期限 令和8年2月27日（金）17時まで

5 技術等審査結果の通知

提出された技術等提案書については、技術審査会での結果や技術等評価表に

基づき厳正に審査を行う。審査結果は令和8年3月11日（水）17時までに合格又は不合格の通知を行い、不合格の場合はその理由を付することとする。合格した者は、入札説明書に従って手続きを行うこと。

7 その他

- (1) 提出された技術等提案書は審査後も返却は行わない。
- (2) 落札の成否を問わず、技術等提案書の作成に要する費用は負担しない。

8 提出先及び問い合わせ先

提出先 〒100-6003（郵便の場合）、〒100-6090（宅配の場合）

東京都千代田区霞が関3－2－5

霞が関ビルディング 20階

こども家庭庁支援局総務課地域支援係

メール shien.chiikishien@cfa.go.jp

電話 03-6862-0367